

今回の紹介地区 No.129 宮城県 南三陸町 歌津地区

被災者支援実証ほ場を活用した事例

取組概要

対象面積:90a

実施期間:平成23年7月5日～平成26年3月31日(予定)

取組のきっかけ:地域協議会の構成員である南三陸農協が津波被害に遭われた篤農家に本支援制度を紹介。篤農家が避難所で知り合った被災者の方々に一緒に取組を始めないと呼びかけ、これに賛同した6名が地域協議会に本支援制度を活用したいとの申し出があった。

調整経緯:地域協議会(南三陸農協等)が調整に奔走し、避難所近傍の耕作放棄地2箇所を土地所有者との調整を行い実施に至る

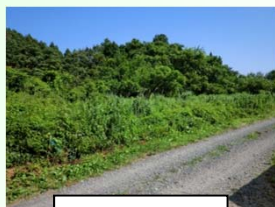
取組主体:南三陸地域耕作放棄地対策協議会(予定作物:路地野菜)

作業内容:重機による伐採・抜根、整地、井戸の掘削、機械のレンタルなど

被災者支援実証ほ場の計画

予定地:南三陸町歌津地区

6戸の方の避難先(仮設住宅も隣接)



再生作業前



再生作業状況



今後の予定

農業に不慣れな漁業従事者等もグループにおられるため、南三陸農協が中心に営農支援をサポートし、3年間被災者支援実証ほ場として運営し、避難者を勇気づけるため生産した野菜を復興のシンボルとして収穫祭等の開催を計画。

問い合わせ先:南三陸地域耕作放棄地対策協議会 0226-46-1378(産業振興課内)

今回の紹介地区 No.130 宮城県 亶理町 逢隈地区

被災者支援実証ほ場を活用した事例

取組概要

対象面積:5.3ha(うち耕作放棄地4.5ha)

実施期間:平成23年7月10日～平成23年9月30日(予定)

取組のきっかけ:津波被害により施設が全壊したイチゴ生産者(8戸)の早期営農再開を支援するため、JA宮城亶理が本支援制度による取組を働きかけた。

調整経緯:JA宮城亶理が約9割が荒廃した耕作放棄地である予定地の土地所有者との調整を行い、実施に至る

取組主体:亶理町耕作放棄地対策協議会(予定作物:イチゴ)

作業内容:重機による伐採・抜根、整地、井戸の掘削など

被災者支援実証ほ場の計画



再生作業状況



ハウス設置状況
(東日本大震災農業生産対策交付金を活用)



農家戸数:8戸(亶理町4戸、山元町4戸)
 ※9ブロックに分散

今後の予定

8月下旬までに整備を終え、イチゴの定植を9月中旬までに行い、今年12月に出荷予定。

問い合わせ先:亶理町耕作放棄地対策協議会 0223-34-0504(農業委員会事務局内)